

福祉みえ

2024年 2 月号

No.391



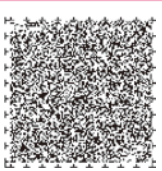
今月号の表紙は、令和6年能登半島地震の被災地へ派遣された
本会職員が撮影した写真を掲載しています。

● 福祉みえでは、表紙に掲載する写真を募集しています。
応募については、本会ホームページをご覧ください。



contents

- 緊急特集 令和6年能登半島地震発生 いま、私たちにできること …… 2
- information / 連載：そうだ！先輩に聞こう …… 6
- 三重県共同募金会からのお知らせ …… 8



福祉みえでは、2～5ページの特集記事に
uni-voice による音声コードを導入しています。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

令和6年能登半島地震発生

いま、私たちにできること

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

地震発生時、三重県各地でもはつきりと体感できるほどの揺れが起きました。県内にお住まいならば「南海トラフ地震」という言葉が頭をよぎった方も多いのではないのでしょうか。

そして報道などで見る痛ましい数々の出来事に、地元の風景を重ねてしまったのは、私たちだけではないはずです。

今号では、三重から被災地向けてできること、社会福祉協議会（以下、社協）の取り組み、近い将来来ると言われている災害に備えてできること、について情報をまとめました。

主な義援金・支援金受付け元

	受付元	取り組み内容
義援金	三重県	県庁、各地区庁舎に義援金募金箱の設置をしています。
	三重県共同募金会	義援金専用の金融機関口座を開設しています。被災地全域への義援金、特定の県への義援金を選択できます。詳細は本紙8ページをご確認ください。
	日本赤十字社	義援金専用の金融機関口座を開設しています。被災地全域への義援金、特定の県への義援金を選択できます。詳細はホームページをご確認ください。
支援金	みえ災害ボランティア支援センター	災害ボランティア活動を支援するための支援金を募集しています。ホームページから支援方法をご確認ください。

1 被災地支援のために私たちができること

● 義援金、支援金による支援

多くの企業・団体が義援金、支援金を募集しています。義援金とは、被災した方に届けられるもので、支

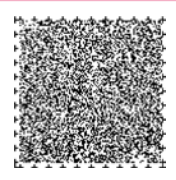
援金とは、被災地支援活動を行う団体等の活動資金となります。赤い羽根共同募金が実施する義援金は8ページ（裏表紙）をご覧ください。このほか、多くの自治体・団体が義援金・支援金を募っています。

▶ 地元職員に同行して見守り訪問



● 災害ボランティアとして参加する

被災地では、災害ボランティアセンターの立ち上げが進んでいます。が、県外のボランティアを受け入れ



る体制は各自治体によって大きく異なります。交通インフラやライフラインが十分に復旧しておらず、多数のボランティアを受け入れられる環境が整っていないところも多く、罹災証明の発行が追いついていないため片付けていいものか悩んでいるという被災された側の事情もあるからです。地元の社協が被災者の生活にも気を配りながら、ボランティアニーズの拾い上げを行っています。ボランティア活動をお考えの皆さんは、全国社会福祉協議会が運営する「被災地支援・災害ボランティア情報」のウェブサイトに情報が集約されていますので、準備を進めつつ募集をお待ちください。

災害ボランティアとして活動するときは、装備が重要となります。基本的な装備についてはインターネットで「災害ボランティア 服装」と検索すると画像付きで確認することができまので、安全を最優先に装備を整えてください。



▶ 災害支援サイボウズ
災害ボランティア服装マニュアル記事より

● 団体として活動する

三重県社会福祉協議会が幹事団体として参画するみえ災害ボランティア支援センターでは、被災地支援活動をとお考えの企業・団体が迅速かつ

円滑に行えるよう、「みえ災害ボランティア登録バンク」を立ち上げ、登録団体を募集しています。

炊き出しや重機を用いた支援活動など、みえ災害ボランティア支援センターが被災地と支援団体等を繋げる調整を行います。こちらもホームページで募集していますので、活動をお考えの企業・団体はぜひご覧ください。



● 物資を送る支援

被災地に必要な物資は、災害の種類、被害の程度、季節、土地柄によって大きく異なります。そのため、必要な場所に、必要なものを、必要な分だけ送ることが望まれます。またそれらは時々刻々と変化していきま

す。そしてよく言われるように、被災地では届く物資を仕分けるための人手も、場所も不足しがちです。無秩序に物資を送ることによって、被災地に負担をかけるという事態にもなりかねません。

このような理由から、個人が物資を送ることはあまりお勧めできません。今回の災害でも、企業や団体からの物資のみを受け付けるという自治体のアナウンスを目にした方も多いのではないのでしょうか。物資は直接送るのではなく、被災地支援を表明している企業や団体への寄付や現物を託すなどの方法が望ましいといえます。

しかし、個人が被災地に物品を届ける仕組みが無いわけではありません。その一例として、ここでは「届け.jp」の取り組みを紹介します。

各自自治体から「障害のある方を支援するための物品が不足している」という相談



を受け、NPO法人石川バリアフリーツアースターが立ち上げたプロジェクトです。プロジェクトのサイトからECサイトのAmazon.co.jpを経由して買い物をするこ

で、配達先を支援が必要な障がい者支援施設にすることが可能です（1月25日の時点で、一旦ニーズは充足しています）。



▲ 届け.jp (<https://todoke.jp/>)

2 社協同士の支え合い

災害の影響下にあっても、住民の生活は災害前と同様に続きます。災害時の社協は、通常業務に加えて被災したことによって生活に支障が出てきている人たちの安否確認や、よ

輪島市社協の活動



▲ 訪問済み地域のマッピング

く知られている災害ボランティアセンターの運営などを行います。しかし、それを行う職員も多くの場合被災しているため、大きな災害が起きると被災地社協の職員を支えるため、全国の社協のネットワークが協力して被災地に職員を派遣します。被災地で社協が行う活動の中には、地元の方でないとできないことがある一方で、作業的な業務も多くあるので、そういった部分を派遣者がフォローします。

三重県では、東海北陸ブロック県市社協災害応援協定に基づき、1月

輪島市社協の活動



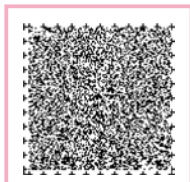
▲ 終礼の様子

19日から石川県の輪島市社会福祉協議会に職員を派遣し、彼らの活動を支援しています。これまで輪島市社協では、主に自宅や車中で避難生活を送っている方々を訪問して現在の生活の困りごとを聞き取りながら住民の気持ちに寄り添う活動を行ってきました。派遣者は地元の方々とペアになって活動し、また訪問した地域を地図に落とし込む事務的な作業も担っています。

この号が発行される頃には、災害ボランティアの受け入れが始まる予定なので、今後の派遣者はそ

これらの業務の支援も行います。

職員の多くが被災している状態で支援活動を行っているため、地元社協のペースに合わせた支援が何よりも大切で、時には派遣者が地元職員に寄り添うことをしながら活動を進めています。



Uni-Voice 音声読み上げコード

3 県内での災害発生に備えて

● 災害発生時に命を守るための準備を

災害は、いつ、どのようなタイミングで発生するかわかりません。自宅で被災することを想定して準備していたら、職場で被災したということは十分にあり得ます。自宅と同じレベルでは難しいかもしれませんが、職場にも携帯食や情報収集に必要なラジオ、スマホ充電用のモバイルバッテリーなどを備えるなどして

おきましよう。職場と相談して万が一のための備蓄品を用意しておくのも有効です。

よく言われていることですが、就寝中に災害が発生することに備えて、倒れそうな家具はベッド等から離して置いたり、すぐに避難できるように外履きや上着を枕元に置いておくなど、簡単に基本的なことも命を守ることに繋がります。

また、自宅、職場、その他よく訪れる場所への津波到達時間や津波の高さなど、避難に役立つ数字を把握したり、それぞれの近くにある避難場所までの道のりを把握しておくだけでも、災害時の生存率が変わってきます。ハザードマップを再確認してみてくださいいかがでしょうか。

一方で、いつ来るかわからない災害に対して常に意識を向け続けるのは困難です。基本的な準備を整えつつ、例えば衣替えの時期に年2回程度非常持ち出し袋の中身をチェックする、9月1日の防災の日前後に多

く実施される地区の防災訓練に参加するなど、長い目で見て忘れなければ良いというゆとりも大切です。自分と家族の命を守るために、できることを重ねていきたいですね。

●福祉サービス事業所での備え

介護保険の分野では2024年度から策定が義務化されているBCP（事業継続計画）を再確認しましょう。BCPとは、災害等により平時の対応ができない状態となったとき、限られた資源と人材で何を優先してどのように事業を継続するのか

をまとめた計画のことです。介護保

険以外の分野でも、BCPを策定していない施設・事業所があれば策定に取り組んでください。

この計画がそのまま非常事態マニュアルになると言っても過言ではありません。もちろん、全てのスタッフがこの計画を理解している必要がありますし、この計画に基づいた非常時訓練も必要となります。

また、そういった非常時の行動について、ご家族にもあらかじめ説明をしておく、後々のトラブル防止にもつながります。

今回の災害は非常に広範囲に影響を及ぼしているうえに、

ライフライン、特に上下水道の復旧に相当の時間がかかることが見込まれています。それらが復旧しないことには災害ボランティアも十分に活躍できないため、ボランティアニーズが長期間にわたることが見込まれます。

また、仮設住宅などの建設が進んでくると、そこで生活する方の見守り活動などを行う生活復興支援センターの役割も社会福祉協議会に求められるなど、復興のフェーズが変わっていくに連れて、新たなニーズが次々と生まれてきます。

災害発生から1ヶ月半あまりですが、これからも被災地に心を寄せて、息の長い支援をしていく必要があります。引き続き、皆様の支援をお願い申し上げます。

輪島市社協の活動

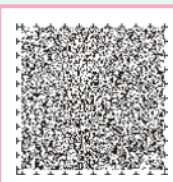


被災しながらも活動する輪島市社協職員

輪島市社協の活動



派遣者出発式の様子



三重県障害者小規模福祉施設協議会 「バザー IN イオンモール明和店」

- 日時** 令和6年2月17日(土) 10時～16時
場所 イオンモール明和店 ハナショウブの広場 (多気郡明和町中村 1223)
内容 三重県内の規模の小さな障害者の施設で製作された工芸品(アクセサリーなど)等の展示・販売等を行います!



そうだ!
先輩に
聞こう

連載 第10回

本連載は、悩める若手職員・新任職員様から業務上でのお悩みや困り事をお預かりし、そのお悩みに、県内の福祉施設で働く仲間である同業種の先輩からメッセージをいただき新任職員・若手職員を応援する連載です!

きっと、同じような悩みをもつ仲間もいるはず!先輩職員からのメッセージをヒントにああなたの業務に活かしてくださいね★

地域の人の名前が覚えられません

相談者 社会福祉士
経験年数 2ヶ月



地域の人の名前が覚えられません。会長さんや民生委員さんなど覚える人が多すぎます。なんとか特徴を捉えようとしていますが、マスクをしているので、全員同じ人に見えてしまいます。コロナ禍でマスクばかりの中、新しい人をどのようにして覚えたいのでしょうか。

人の顔と名前が一致しない、覚えられないといった悩みは何年仕事をしていても付きまとうものです。一度挨拶しただけでは、中々記憶に残らないものです。覚えるコツとしては、地域の人とどのような機会や業務で関わりを持たせていただいたのかを頭の中で整理することです。例えば、A自治会長さんとは、まちづくり協議会の防災訓練で一緒させていただいた、B民生委員さんとは、高齢者の方の相談でお話をさせていただいたなど、その方に付箋を貼るようなイメージで記憶に残していくことです。またお会いした方に対して興味関心をもつことも大事です。顔や名前でも覚えるのも必要なことですが、あなたがその方とどのように関わったかで、自然と記憶に残っていくものと思います。裏技としては、地域の中でなんでも知っている人と仲良くなり、名前を忘れたときにこそっと聞くことです(笑)。



社会福祉協議会
【経験年数 24年】

※ 掲載したお悩み等は、本会が実施した新人向け研修等の参加者からお寄せいただいたものから広報委員にて選定のうえ、一部要約及び編集して掲載しています。
 ※ 個人の特定を避けるため、新任職員及びメッセージをお寄せいただいた先輩職員の両者を匿名で掲載をしています。ご了承ください。

令和5年度



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>

全社協 保育所・認定こども園の損害補償

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

セットプラン

保険金額	基本セットプラン	天災セットプラン		基本セットプラン	天災セットプラン		
賠償事故に対応	身体賠償（1名・1事故）	1億円・7億円	2億円・10億円	園児の傷害事故に対応	死亡保険金	121.2万円	108万円
	財物賠償（1事故）	1,000万円	1,000万円		後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%	
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円		入院保険金（1日あたり）	1,700円	1,500円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円		手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円		通院保険金（1日あたり）	1,100円	1,000円
	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円		天災補償	なし	あり
	被害者対応費用	1名につき 1事故	5万円限度 10万円限度				

個別プラン

プラン1 保育所業務の補償

① 基本補償

- オプション1 ● 地域子育て支援拠点事業等補償
- オプション2 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用などの費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

② 個人情報漏えい対応補償

③ 保育所の什器・備品損害補償

新型コロナウイルスへの備えとして、施設の感染症対応費用補償をご提供しています



プラン2 保育所利用者の補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 職員等の補償

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償

プラン4 法人役員等の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、サイバー保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「保育所・認定こども園の損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL：03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL：03(3581)4667
 受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12039 から抜粋)



三重県共同募金会からのお知らせ



令和6年能登半島地震災害義援金へのご協力をお願い

赤い羽根共同募金では、令和6年1月に発生した能登半島を震源とした地震で被災された方々を支援するため、義援金を募集しています。集められた義援金は被災された方々（個人）へのお見舞い金として、自治体を通じて届けられます。ご協力をよろしくお願いいたします。

石川県共同募金会 受付期間 令和6年1月4日（木）～ 令和6年12月27日（金）
義援金送金口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
北國銀行	県庁支店	普通預金 28600	社会福祉法人石川県共同募金会令和6年能登半島地震災害義援金
ゆうちょ銀行		00170-5-421764	石川県共募令和6年能登半島地震災害義援金



富山県共同募金会 受付期間 令和6年1月5日（金）～ 令和6年3月29日（金）
義援金送金口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
北陸銀行	県庁内支店	普通預金 4179363	社会福祉法人富山県共同募金会 災害義援金
ゆうちょ銀行		00150-9-605602	富山県共募令和6年能登半島地震 災害義援金



新潟県共同募金会 受付期間 令和6年1月9日（火）～ 令和6年6月28日（金）
義援金送金口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
第四北越銀行	白山支店	普通預金 1590791	社会福祉法人新潟県共同募金会
大光銀行	新潟支店	普通預金 3043002	社会福祉法人新潟県共同募金会
ゆうちょ銀行		00130-0-515716	新潟県共募能登半島地震災害義援金



福井県共同募金会 受付期間 令和6年1月16日（火）～ 令和6年3月29日（金）
義援金送金口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
福井銀行	学園出張所	普通預金 6033870	社会福祉法人福井県共同募金会
ゆうちょ銀行		00140-8-732060	社会福祉法人福井県共同募金会



中央共同募金会 受付期間 令和6年1月5日（金）～ 令和6年6月28日（金）
義援金送金口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	普通預金 0162530	(福) 中央共同募金会
りそな銀行	東京公務部	普通預金 0126815	(福) 中央共同募金会



※ 中央共同募金会への義援金は、各県の被災状況により按分し、その全額を被災県共同募金会の義援金受付口座に送金されます。

上記の受付期間は、被災状況に応じて延長する場合があります。
詳細については、二次元コードのリンク先（ホームページ）をご覧ください。



発行人 井村 正勝
編集人 横田 浩一・広報委員会
発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131
TEL：059-227-5145 FAX：059-227-6618
URL：https://www.miewel-1.com/ E-mail：info@miewel.or.jp
編集協力 株式会社アイリック